

令和8年度 三股町都市計画マスタープラン及び立地適正化計画改定業務委託  
公募型プロポーザル実施要領

## 1 目的

この要領は、三股町都市計画マスタープラン及び立地適正化計画改定業務（以下「本業務」という。）の受託候補者を選定するための公募型プロポーザル（以下「本プロポーザル」という。）に必要な事項を定める。

## 2 委託業務

(1) 業務の名称

令和8年度 三股町都市計画マスタープラン及び立地適正化計画改定業務委託

(2) 業務の内容

別紙「三股町都市計画マスタープラン及び立地適正化計画改定業務委託仕様書（以下「仕様書」という。）による

(3) 業務期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

(4) 対象区域 三股町地内

(5) 委託契約金額の上限（消費税及び地方消費税含む）

16,500千円

## 3 参加資格

本プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

- (1) 三股町一般競争入札の参加資格等に関する要綱（平成19年三股町告示第28号）第3条の規定する参加資格を有すること。
- (2) 当該年度の三股町建設業者等一般競争入札参加資格名簿（測量・建設コンサルタント等）に登録されているものであること。
- (3) 過去5年以内に同種又は類似の業務で受託実績があること。なお、本業務における同種又は類似の業務とは、次のとおりとする。
  - ・同種業務・・・立地適正化計画及び都市計画マスタープラン策定又は改定業務
  - ・類似業務・・・都市計画、まちづくり、公共交通及び公共施設等に関する総合的計画の策定又は改定業務
- (4) 本公告の日から契約締結の日までの間に、本町の指名停止措置を受けていない者であること。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

#### 4 プロポーザル実施スケジュール

実施内容	実施期間又は期日
(1) 参加表明書提出期限	5月25日(月)
(2) 質問受付期限	5月27日(水)
(3) 質問回答期限	5月29日(金)
(4) 企画提案書等提出期限	6月19日(金)
(5) プレゼンテーション及びヒアリング	6月25日(木)(予定)
(6) 審査結果通知	6月29日(月)(予定)
(7) 契約締結	7月上旬

#### 5 参加表明等

参加を希望する者は、下記により参加表明書等を提出すること。

- (1) 提出期限 令和8年5月25日(月) 午後5時まで
- (2) 提出方法 事務局へ持参または郵送にて必着のこと。
- (3) 提出書類

提出書類	提出部数
①参加表明書(様式第1号) ②会社概要書(様式第2号) ③業務実績表(様式第3号) ④業務実施体制(様式第4号) ⑤配置予定技術者調書(様式第5号) ⑥各種証明書類 ・業務実績が分かる資料の写し ・配置予定技術者に係る資格者証の写し ・配置予定技術者との間に雇用関係を証明できる書類	各1部

#### 6 質問の受付、回答

- (1) 質問期限 令和8年5月27日(水) 午後5時まで
- (2) 質問方法 事務局電子メールアドレスに送付すること。また、質問書を送信した場合は、事務局へ電話にてその旨連絡すること。
- (3) 質問様式 様式第6号を用いること。
- (4) 回答方法 令和8年5月29日(金) 午後5時までに、参加表明した全事業者へメール回答する。
- (5) その他 質問に対する回答は、実施要領等の追加等とみなす。

#### 7 企画提案書等の提出

企画提案書については、別表第1の評価基準にある評価項目の視点に沿って、提案

内容を分かりやすく具体的に記載し、次の要領で提出すること。

- (1) 提出期限 令和8年6月19日（金）午後5時まで
- (2) 提出方法 事務局へ持参または郵便にて必着のこと。
- (3) 提出書類

提出書類		提出部数
既定様式	企画提案書（鏡）（様式7号）	正本1部、副本6部
任意様式	企画提案書 業務工程計画（実施スケジュール）	
	参考見積書	正本1部

(5) 企画提案書等作成に関する留意事項

- ① 企画提案書は、A4判、用紙縦置き、横置き両面印刷、左綴じで製本すること。  
表紙・目次を除き合計20ページ以内で記載し、内容を補完するためのイメージ図等を作成する場合は、A3判横置きを利用しても構わないものとし、その場合は、A4判縦置き2ページとして換算する。  
文字サイズは原則11ポイント以上とすること。
- ② 業務工程計画は、令和8年度に行う業務について、本町との役割分担を業務内容ごとに可能な限り詳しく記載すること。
- ③ 見積書は、業務内容、工程ごとに内訳が分かるように記載すること。
- ④ 見積書の金額が、委託契約金額の上限を超える場合は失格とする。
- ⑤ 提出後の企画提案書等の修正は認めない。

## 8 参加辞退届の提出

参加申込みをした者が、本プロポーザルを辞退する場合は、下記のとおり「参加辞退届」を速やかに事務局へ提出すること。なお、本プロポーザルを辞退した者は、これを理由として以後に不利益な取り扱いを受けるものではない。

- (1) 提出方法 事務局へ持参または郵送にて必着のこと。
- (2) 提出期限 令和8年6月15日（月）午後5時まで
- (3) 書類様式 任意用紙

## 9 プレゼンテーション及びヒアリング

企画提案書等の提出後、参加者から企画提案に係るプレゼンテーション及びヒアリング（以下「プレゼン等」という。）を実施する。なお、企画提案書等を提出しても、プレゼン等に参加しなかった場合は失格とする。

- (1) 開催日 令和8年6月25日（木）※予定  
※参加表明書の提出締切り後、日程・時間等は別途通知します。
- (2) 場所 三股町役場内
- (3) 時間構成 所要時間：30分程度

(プレゼンテーション 20 分以内、審査員によるヒアリング 10 分程度)

(4) 留意事項

- ① 出席者数は 3 名以内（うち 1 人は業務を中心的に担当する者が望ましい。）とする。
- ② プレゼン等の順番は企画提案書の提出順とする。
- ③ プレゼン等は非公開とする。
- ④ プレゼンテーションは、企画提案書に基づき行うものとし、当日の追加資料配布など事前に提出された提案書以外の資料を使用しての説明は不可とする。ただし、補足用としてパワーポイント等のディスプレイの利用は可とする。なお、説明の補足資料（データ）は事前に担当部署に提出して確認を受けること。
- ⑤ プレゼンテーションに使用する機器として、MAXHUB（大型ディスプレイ）は町が準備するが、その他必要なもの（パソコン及び説明用データ）は提案者が用意するものとする。

## 10 企画提案審査・通知

(1) 審査

- ① 提出された企画提案書等及びプレゼン等の内容を総合的に判断し、最高得点となった者を受託候補者とし契約交渉の相手方に特定する。
- ② 最高得点者が同点により複数いる場合は、再度評価を行い、受託候補者を決定する。
- ④ 参加者が 1 者のみの場合においても、プレゼン等を実施し審査を行う。

(2) 評価基準

企画提案書等に対する評価項目及び評価の着眼点は、別表 1 のとおりとする。

(3) 審査結果通知

審査結果については、プロポーザルの参加者すべてに文書にて通知する。

なお、審査結果についての異議申し立ては受けけない。

## 11 契約に関する事項

(1) 契約締結

上記 10 により選定された受託候補者と業務内容について協議し、契約締結のための仕様書等の調整を行い、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 6 号に基づく随意契約により契約を締結する。

なお、受託候補者との間で協議が合意に至らなかった場合は、次に順位の高い参加者を受託候補者として必要な協議を行う。

(2) 契約書及び契約保証金

三股町財務規則（平成 28 年 3 月 30 日規則第 8 号）第 153 条第 8 項の規定により免除とする。

(3) 委託料支払

業務完了後に、受託者の指定する口座へ支払う。

12 その他留意点

- (1) 本要領等に定める条件等に同意の上、参加すること。
- (2) 企画提案書の作成費やプロポーザル参加旅費等の経費は、参加者の負担とする。
- (3) 提出された企画提案書等は返却しない。
- (4) 本要領や仕様書の事項に違反していること、提出書類の内容に虚偽があることなどが判明した場合は、参加資格を取り消すことがある。

13 事務局

三股町都市整備課 都市計画係

〒889-1995 宮崎県北諸県郡三股町五本松 1 番地 1

電話 0986-52-9067 (直通)

FAX 0986-52-4944 (代表)

電子メール [tosise-k@town.mimata.miyazaki.jp](mailto:tosise-k@town.mimata.miyazaki.jp)

別表第 1

(評価基準)

評価項目	評価の着眼点 (評価内容)	
		判断基準
基本事項	技術者の経験及び能力	・業務内容を十分理解し、必要な知識を有しているか ・同種又は類似の業務の実績は十分あるか
	実施体制	・業務に対する組織体制は充実しているか
	実施工程	・作業スケジュールなどの工程計画が十分実現可能なものか
企画提案力	分析能力	・本町の現状分析や課題分析が適切であるか
	整合性	・関連計画（総合計画、都市計画マスタープラン等）との整合性が高いものであるか
	的確性	・地域特性等を的確にとらえているか ・課題の捉え方、解決策の内容が優れているか
	実現性	・提案内容を裏付ける根拠が示されているか ・提案内容に説得力があるか
プレゼンテーション能力	独創性	・独創性のある新たな提案を期待できるか
	資料作成能力 説明能力	・理解しやすく、見やすい資料であるか ・説明が分かりやすく、説得力があるか ・質疑に対する的確な回答であるか
見積書	提案意欲	・自信をもって提案しているか ・業務に取り組む積極性が感じられるか
	金額の経済性	・提案内容との整合性がとれているか ・積算根拠及びコストが妥当か